

毎年8月は"労働基準協会 労働相談業務周知月間"です

愛知県下労働基準協会 『企業の労働110番』労働相談室

(企業の労働 何でも110番)

相談専用ダイヤル 企業の労働110番 ☎052-961-7110

メール相談 roudou110@meihokurouki.or.jp

ファックス相談 FAX(052)961-9635

来局相談 (一社)名北労働基準協会 1階相談室

名古屋市北区清水1丁目13-1(電話予約要)



相談事例の閲覧など
→詳しくはコチラ

平日 月～金 8:30～17:30(土日祝日等除く)

※労働相談は、秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイスします。労働者の立場からのご相談には応じません。愛知県下労働基準協会の会員企業様は、解決まで何度でもご相談ください。協会に未入会の企業様は、初回(一社)名北労働基準協会にご来局いただいた場合に限り、無料でご相談に応じます。当協会の管轄外地区の関連・協力企業もご活用が可能です。ぜひともご相談をお勧めください。

【臨時相談室のご案内】

専門相談員がお待ちしています

● 豊田会場 ●

豊田商工会議所
【相談室開設日時】

■ 令和6年8月2日(金)12:30～17:00
(下記講習時間を除く)

「労働法の基礎を分かりやすく
学ぶ無料セミナー」13:30～16:30

● 名古屋会場 ●

【相談室開設日時】

■ (1)令和6年8月8日(木)12:30～17:00
名北協会1階相談室(下記講習時間を除く)
「労働実務基礎講習」(参加無料)
13:30～16:30

■ (2)令和6年8月23日(金)12:30～17:00
中日ホール&カンファレンス ルーム3
(下記講習時間を除く)
「10の労働トラブル防止無料セミナー」13:30～16:30

■ (3)令和6年8月28日(水)8:30～17:00
名北協会1階相談室(下記講習時間を除く)
「労働実務総合研修」9:30～16:30
(有料講習・相談無料)

※上記いずれの講習も参加受付中
詳しくは、名北労働基準協会ホームページ
もしくは、総合受付(☎052-961-1666)にお問
合せ下さい。

毎年8月は"労働基準協会 無料労働相談業務周知月間"です

令和6年度版
労働相談
で特に多い

無料
インターネット受講も可能

10の労働トラブル防止無料セミナー

主催: 愛知県下各労働基準協会

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談を、
無料で対応する県下共通の相談センター「企業の労働110番
労働相談室」を、令和4年度より設置しております。
愛知県下の約1万3千の労働基準協会の会員企業であれば、何でも、いつでも、どこでも、企業の立場で、労働問題
を解決まで無料でアドバイスします。なお、未入会の企業も、
初回1回面談に限り無料でご相談が可能です。
より多くの会員企業に相談をいただきたく、毎年8月を無料
相談業務の周知月間とし、下記の周知活動を行います。
この活動の一環として、特に労働相談が多い、労働時間、
労使紛争、労働保険、ハラスメント、労働災害等の、労働トラ
ブル防止対策について解説する、「令和6年度版 労働相談で
特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー」を開催いたします。
ぜひとも無料労働相談のご活用、ならびに本セミナーへのご参加をお願い申し上げます。

愛知県下各労働基準協会の共通無料労働相談センター
「企業の労働110番」相談室による相談活動
令和5年度相談内訳

愛知県下労働基準協会の共通無料労働相談センター
「企業の労働110番」相談室による相談活動
令和5年度相談内訳

無料労働相談業務周知月間の実施事項				
1. 無料セミナーの開催 令和6年度版「労働相談事例」を、 労働相談室に併設した「労働相談センター」を開催 します。	2. 相談事例の閲覧 相談事例データベースを、名北協会のホームページに公開 いたします。	3. 臨時相談室の開設 下記セミナー「労働実務基礎講習」を、名北協会のホームページに、臨時相談室を開設 します。	4. 相談室案内の配布 「企業の労働110番」案内を、電話番台に貼 載されたシールを、全 会員企業にお配り します。	5. 関連記事の掲載 「企業の労働110番」の 関連記事を、各労働基 準協会の会報に 記載します。

令和6年度版 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー

●日時 令和6年8月23日(金) 13:30～16:30 ●会費 無料

●会場 中日ホール&カンファレンス カンファレンスルーム3
名古屋市中央区栄4-1-1 中日ビル 6F

●定員 会場参加は60名(定員になり次第締め切りです) インターネット受講も可能です。

●内容・講師

1. 無料労働相談の現状と相談に見られる特徴 トラブル事例は令和5年度と全く異なります
2. 令和6年度版 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止

企業の労働110番
☎052-961-7110

<p>1) 通常勤務を希望する メンタル不調者への対応</p> <p>3) トラブルとならない 非正規労働者の活用策</p> <p>5) 重篤な労働災害 発生時の対応</p> <p>7) 労働保険料の申告が 誤っていた場合の対応</p> <p>9) 重大な規則違反を行った 労働者への対応</p>	<p>2) パワハラ行為を度々行う 労働者への対応</p> <p>4) LGBT労働者への対応</p> <p>6) 過労死・過労自殺 発生時の対応</p> <p>8) 採用後に問題が見つかった 社員への対応</p> <p>10) 時間外・休日労働を勝手に 行う社員への対応</p>
--	--

3. 良好な労使関係による企業の繁栄

1. 一社一社労働基準協会
2. 協会・専任労働
3. 特定社会保険労務士
RST1-リーダー

市之瀬 浩司

主夫、社会労務士事務所 所長
特定社会保険労務士
ハラスメント対応
コンサルタント

松下 操典

労働者コンサルタントオフィス
2 所長 社会保険労務士
1 特定社会労働基準協会
労働相談室長

藤原 千子氏

1. 一社一社労働基準協会
専任・専任労務士
RST1-企業推進本部長
RST1-リーダー
労働保険事務組合副会長

石田 和彦

1. 一社一社労働基準協会
2. 協会・専任労働
3. 特定社会保険労務士
RST1-リーダー

市之瀬 浩司

主夫、社会労務士事務所 所長
特定社会保険労務士
ハラスメント対応
コンサルタント

松下 操典

労働者コンサルタントオフィス
2 所長 社会保険労務士
1 特定社会労働基準協会
労働相談室長

藤原 千子氏

1. 一社一社労働基準協会
専任・専任労務士
RST1-企業推進本部長
RST1-リーダー
労働保険事務組合副会長

石田 和彦

本誌同封の「労働相談室のご案内」「相談ダイヤルシール」をご活用ください。

- 1 -